



契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 村上 敬樹

公 告

下記より入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

件名(品名)	履行場所	履行期間	備考
通信教育 外25件	官側指定場所	契約締結後～令和7年3月31日	

- 2 入札方式： 一般競争入札
- 3 入札日時： 令和6年5月13日 14時00分～
- 4 入札場所： 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群会計隊 入札室
- 5 入札参加資格： (1) 予算決算及び会計令(昭22勅165)第70条の規定に該当する者でないこと。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令(昭22勅165)第71条の規定に該当する者でないこと。
(3) 次の資格を付与されていること。
ア 資格 全省庁統一資格
イ 年度 令和04・05・06
ウ 種別 役務の提供等
エ 地域 九州沖縄
オ 等級 A B C D
(4) 防衛省 防衛装備庁長官 から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備庁長官 が認めた場合には、この限りではない。
- 6 保証金： (1) 入札保証金： 予算決算及び会計令(昭22勅165)第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金： 予算決算及び会計令(昭22勅165)第100条の3第3号により免除
- 7 入札方法： 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税込みの金額を入札書に記載すること。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 8 契約方法： 単品決定(単価契約)とする。
- 9 入札の無効： (1) 第5項に示す入札参加資格がない者のした入札
(2) 入札に関する条件(入札及び契約心得並びに本公告等に示された条件等)に違反した入札
- 10 契約書の作成： 有
- 11 適用する契約条項： 航空自衛隊標準契約条項 委託契約条項及び適用契約条項 外
- 12 契約条項を示す場所： 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群会計隊 事務室
- 13 その他： (1) 代理者による入札参加は、「委任状」及び代理者の印鑑を持参するものとする。
(2) 入札参加希望者は、入札開始前までにFAX等により「資格審査結果通知書」の写しを提出するものとする。その際、下記問い合わせ先に到着の有無を確認するものとする。
(3) 郵便等による入札の場合は、郵便の遅延等による事故を防止し、入札に万全を期すため、努めて入札日の前日(土、日及び祝日を含まない)までに到着するよう、配達記録を有する手段により郵送すること。その際、送付する封筒の表側に「入札件名 ○月○日○○○の入札書在中」と明記するとともに、事前に下記の担当者まで電話で連絡すること。
(4) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を徴収することとする。
(5) 郵便入札の可否 可
- 14 問い合わせ先： 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群会計隊契約班
担当者 新村 電話番号 092-581-4031(内線2896) FAX番号 092-571-5594

入 札 書

令和 6 年 5 月 13 日

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 村上 敬樹

殿

申込者住所
会社名
代表者職位氏名

印

履行期間	契約締結日 ～ 令和7年3月31日	履行場所 官側指定場所					
品名(件名)	規格	単位	予定 数量	単価	金額	備考	
通信教育外25件	内訳書のとおり						
	以下余白						
入札金額 単価契約(消費税及び地方消費税額込み価格)							
備考(辞退理由等)							
貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承知のうえ、上記のとおり提出します。							

内 訳 書

No.	品名(件名)	規 格	単 位	予定 数量	単 価	金 額	備 考
1	通信教育	仕様書のとおり 総合危機管理士4級	人	3			
2	通信教育	仕様書のとおり 危機管理アシスタント	人	1			
3	通信教育	仕様書のとおり 電気主任技術者	人	1			
4	通信教育	仕様書のとおり 電気通信設備工事担任者	人	1			
5	通信教育	仕様書のとおり 第2種電気工事士	人	2			
6	通信教育	仕様書のとおり 危険物取扱者乙4	人	10			
7	通信教育	仕様書のとおり 消防設備士乙種6類	人	3			
8	通信教育	仕様書のとおり ボイラー2級	人	1			
9	通信教育	仕様書のとおり ITパスポート	人	1			
10	通信教育	仕様書のとおり マイクロソフトオフィススペシャ リスト	人	2			
11	通信教育	仕様書のとおり 基本情報技術者試験	人	1			
12	通信教育	仕様書のとおり TOEIC L&R(550点程度)	人	2			
13	通信教育	仕様書のとおり 管理業務主任者	人	2			
14	通信教育	仕様書のとおり 建築物環境衛生管理技術者 (ビル管理技術者)	人	1			
15	通信教育	仕様書のとおり 宅地建物取引士	人	8			

航空自衛隊仕様書

仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名又は件名	通信教育	西空司LPS-X-3	
		承認	平成27年 5月12日
		作成	平成27年 4月27日
		改正	令和 2年 5月 8日
		作成部隊	西空司令部援護業務課

1 総則

(1) 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊春日基地が職業訓練として退職予定隊員に受講させる通信教育について適用する。

(2) 本教育の受託者は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第49条、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第31条に規定された者の行う通信教育であること。

2 教育に関する要求

(1) 受託者は、国、地方公共団体又は民間が行う資格試験等に合格すると認められる程度の教育の内容とすることを基準とする。

(2) 受講の開始等

ア 受託者は、各講座の開講日を基準に速やかに受講を開始するものとする。

イ 教材等は、受託者から官側の指定する住所に送付するものとする。

ウ 受講者の氏名及び教材送付先（住所等）については契約成立後、官側から通知する。

(3) 学習指導等

ア 受託者の定める各講座の学習要領等を基準に実施する。

イ 受講者が所定の学習を修了した場合は、受講者に修了証を交付するものとし様式は任意とする。

(4) 受託者は、教材等の送付が完了した場合は「教材等送付完了届」を検査官に提出するものとし様式は任意とする。

(5) 受託者は、受講者の学習が終了した場合又は履行期間が満了した場合は、別紙様式に定める「教育終了届」を基準とし検査官に提出するものとする。

(6) 受託者は、受講者の学習進捗状況を把握し、受講期間の月毎に受講者の学習進捗状況等を検査官に提出するものとし様式は任意とする。

3 その他

(1) 受託者は、各受講者の個人情報について、各講座の学習指導、教材の送付及び修了証の交付等の通信教育の実施に係わる目的以外に使用しないものとする。

(2) 本仕様書について疑義がある場合、又は仕様書に明記されていないことが生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。

教育終了届

項目	件名	被教育者氏名	教育期間	備考

上記のとおり終了したので、報告します。

受託者
住所
会社名
代表者名

社
印

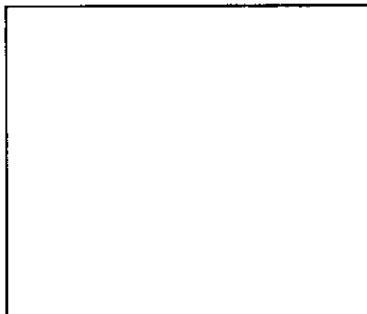
委任状

当社は、
を代理人と定め、下記の入札並びに
見積に関する一切の権限を委任します。

記

件名 通信教育 外25件

代理人使用印鑑



令和6年5月13日

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 村上 敬樹 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名